

令和2年4月16日

保護者様

大阪市教育委員会
大阪市立三津屋小学校
校長 田中保

令和2年4月8日から5月6日までの臨時休業期間中の
学習課題等の回収について（お知らせ）

平素より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
さて、**令和2年4月8日（水曜日）から5月6日（水曜日）まで、臨時休業を実施**しているところです。

引き続き、児童生徒が自宅等にいる状況であっても、規則正しい生活習慣を身に付け学習を継続することができるよう、ご理解ご協力をお願い申しあげます。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく施設使用制限の要請（休業要請）が出されている状況であることをふまえ、これまで行っておりました、学校から家庭へのご連絡については当面中止させていただきますが、各ご家庭におかれでは、引き続き、毎朝体温を測る等、健康観察を行い、「健康観察表」へ記入いただき、4週間保管いただきますようお願いいたします。なお、お子様に発熱等のかぜの症状がみられる場合、お子様または同居ご家族が濃厚接触者と認定された場合や感染が判明した場合は、学校へのご連絡をお願いいたします。

なお、「緊急事態宣言」に係る対応については、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろしくお願い申しあげます。

記

- 教科書等配付の際に、5月6日（水）までを想定して、学習課題等を配付しています。別日を設けての学習課題配付は、予定しておりません。
- 課題等の回収は学校再開後（再開時期は未定）となります。回収後に児童生徒の学習状況を点検しますので、その旨をお子様にお伝えください。
- ご家庭の状況に応じて、「学校のホームページ」に掲載しています、各学習支援ポータルサイトをご活用ください。